

第十九回国会 衆議院 農林委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日(金曜日)

午前十一時十五分開議

出席委員

委員長 井出一太郎君

理事 足立 篤郎君 理事 綱島 正興君

理事 福田 喜東君 理事 吉川 久衛君

理事 芳賀 貢君 理事 川俣 清吉君

秋山 利恭君 小枝 一雄君

佐藤善一郎君 松岡 俊三君

松山 義雄君 今井 耕君

足鹿 覺君 井谷 正吉君

井手 以誠君 中澤 茂一君

中村 時雄君 安藤 覺君

出席政府委員

農林事務官(農林 小倉 武一君)

農林事務官(農林 松岡 亮君)

農林事務官(食糧庁 前谷 重夫君)

農林事務官(食糧庁 松岡 貞治郎君)

農林事務官(食糧庁 難波 理平君)

農林事務官(食糧庁 岩隈 博君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

農林事務官(食糧庁 藤井 信君)

同(宇都宮徳馬君紹介)(第二八八八号)

同外四件(伊藤好道君紹介)(第二九六九号)

獣医師法の一部改正反対に関する請願(佐々木盛雄君紹介)(第二八三五号)

同(土井直作君紹介)(第二八八八号)

吉田ため池増築工事費認可に関する請願(岡本忠雄君紹介)(第二八三六号)

農業改良普及事業費国庫補助等に関する請願(佐々木盛雄君紹介)(第二八八七号)

同外一件(永田亮一君紹介)(第二九六四号)

凶作加算額の追加払戻金に関する請願(井谷正吉君外二名紹介)(第二九五九号)

農作物病害虫防除助成費増額に関する請願(井谷正吉君外二名紹介)(第二九六〇号)

農産物価格安定法の予算増額に関する請願(井谷正吉君外二名紹介)(第二九六〇号)

急傾斜地帯農業振興臨時措置法に基づく対策費予算増額に関する請願(中村時雄君紹介)(第二九六一号)

同(井谷正吉君外二名紹介)(第二九六二号)

装蹄師法廃止反対に関する請願(庄司一郎君紹介)(第二九六三号)

農業改良普及員設置費補助に関する請願外一件(高橋順一君紹介)(第二九六五号)

政府買入産米価格等に関する請願

(永田亮一君紹介)(第二九六六号)

同(宇都宮徳馬君紹介)(第二八八八号)

同外四件(伊藤好道君紹介)(第二九六九号)

獣医師法の一部改正反対に関する請願(佐々木盛雄君紹介)(第二八三五号)

同(土井直作君紹介)(第二八八八号)

吉田ため池増築工事費認可に関する請願(岡本忠雄君紹介)(第二八三六号)

農業改良普及事業費国庫補助等に関する請願(佐々木盛雄君紹介)(第二八八七号)

同外一件(永田亮一君紹介)(第二九六四号)

凶作加算額の追加払戻金に関する請願(井谷正吉君外二名紹介)(第二九五九号)

農作物病害虫防除助成費増額に関する請願(井谷正吉君外二名紹介)(第二九六〇号)

農産物価格安定法の予算増額に関する請願(井谷正吉君外二名紹介)(第二九六〇号)

急傾斜地帯農業振興臨時措置法に基づく対策費予算増額に関する請願(中村時雄君紹介)(第二九六一号)

同(井谷正吉君外二名紹介)(第二九六二号)

装蹄師法廃止反対に関する請願(庄司一郎君紹介)(第二九六三号)

農業改良普及員設置費補助に関する請願外一件(高橋順一君紹介)(第二九六五号)

政府買入産米価格等に関する請願

同(愛知県渥美郡町村会長藤城佐一外二十三名)(第一三四四号)

同(兵庫県朝来郡中川村井上剛二外六十四名)(第一三四五号)

同外十一件(愛媛県八幡浜市長菊池清治外五百二十名)(第一三四六号)

同外一件(大分県速見郡杵築町養鶏組合長工藤安太郎外二十九名)(第一三四七号)

積雪寒冷地帯農業振興予算確保に関する陳情書(東京都千代田区大手町二丁目八番地積雪寒冷地帯対策協議会委員長大沼康)(第一四二二号)

農業改良普及事業に対する補助金に関する陳情書外一件(岡山県赤松郡能山町可貞松田忠義外二名)(第一四二四号)

造林の補助金増額並びに融資の適正簡易化に関する陳情書(東京都全国町村協議会会長辻竜太郎)(第一四二五号)

団体営土地改良事業補助対象範囲拡充に関する陳情書(東京都全国町村協議会会長辻竜太郎)(第一四二六号)

消費者米価に関する陳情書(広島県三原市田一町千八百三十四番地帯入三原工場労働組合組合長三浦龍男)(第一四二七号)

産米匿名供出制度の実施反対の陳情書(山形県農業委員会協議会会長高橋龍次郎外四名)(第一四二八号)

装蹄師免許制度の存置に関する陳情書(徳島市徳島県装蹄師会長巖崎瑞)(第一四二九号)

同(鹿児島県川口市大小路町琴平寺川内家畜保健衛生所長松田龍夫外百六十六名)(第一三四八号)

獣医師法の一部改正反対の陳情書(名古屋市中区和区塩付通一丁目九番地名古屋市獣医師会内六大都市獣医師会連絡協議会会長芝田松太郎)(第一四一七号)

同(宮崎県議会議長日高弥一)(第一四一八号)

昭和二十九年度農林予算に関する陳情書(千葉県議会議長浮谷元吉)(第一四二〇号)

同(新潟市東区通一番町八十六番地吉沢仁太郎)(第一四二二号)

東北、北海道地帯の振興対策樹立に関する陳情書(東京都全国町村協議会議長会長辻竜太郎)(第一四二二二号)

を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出第四四号)

開拓融資保証法の一部を改正する法律案(内閣提出第四五号)

○吉川委員長代理 これより会議を開きます。

農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案及び開拓融資保証法の一部を改正する法律案、以上二案を一括議題としたし、審査を進めます。前会に引き続き質疑を行います。井手以誠君。

○井手委員 農林漁業金融公庫法についてお尋ねしたいのであります

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

第一類第九号 農林委員會議録第十七号 昭和二十九年三月五日

が、大臣か次官は見えておりませんか。

○吉川委員長代理 局長ではいけませんか。

○井手委員 内容的には局長で十分だと思ふのですが、大事な委員会に……。

○吉川委員長代理 内容的なところだけひとつ……。

○井手委員 私はこの機会に特に申し上げておきたい。私は農林委員会に新参でございますので、しばらく御遠慮を申し上げておりましたが、どこの委員会に参りましても大臣、次官はほとんどお見えになつております。そうすることが重要な法案の審議に必要な政府の務めであると考えます。ところがこの農林委員会は、ほとんど大臣や次官がお見えになつておらぬ。大臣がどうしても都合の悪いときは次官が見える。そのための政務次官であると私は思ひます。私は内容的には局長で十分だと考えますけれども、事務的に聞くならば、私が農林省に出向いて聞いてもけつこうでございます。私は政策的な面からお尋ねしたので、大臣、次官の見えるまで質問を留保したいと思ひます。

うしても所用があるというならば大臣が出席することが、委員会尊重、国会尊重の考え方ではないかと考へております。委員長は、ただ当局はこうだという伝達ではなくして、委員会を統裁されるところから、審議尊重の意味において十分警告くださいますように、特別にお願い申し上げます。

午前十一時二十一分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

○吉川委員長代理 委員長からちよつとお答えをいたしておきますが、大臣はただいま参議院の方へ行つております。政務次官はきょう、あす二日賜暇の届出がございます。御了承を願ひます。

○井手委員 農林委員会が、本日午前十時から開会されることは、前もつてわかっているはずであります。通告も行つてはいるはずであります。それで大臣が都合が悪いならば次官、次官がど